

山場迎えた市町村国民保護計画策定・・・実質化阻止は可能

市民公聴会開催を要請し市民の声を突きつけよう！

市町村国民保護計画策定は山場を迎えている。全国1840自治体のうち、92%を超える自治体が国民保護協議会条例を制定し計画策定を進めている。

しかし、策定済は11月段階で8市町村のみ。18自治体で06年度中の計画策定のめどが立っていない。一方、大半の自治体が今秋に計画素案を策定し、パブリックコメント募集の段階である。11月に国民保護協議会第一回会合を開催する自治体も少なくなく、これから知事協議、議会報告と来年3月までに駆け込みで計画策定が行われる。今こそ市民の反対の声を突きつけよう。

国民保護計画の修正・実質化阻止は可能

自治体の国民保護計画はほぼ政府の「市町村国民保護モデル計画」の引き写しで、欠陥・矛盾だらけである。そのため、パブリックコメントや交渉の指摘で計画が修正された実例も出てくる。(パブリックコメント指摘例は前号参照)

西宮市では市計画素案「避難住民の誘導」の項目の中で、『ただし、武力攻撃が予測される状況においては、自衛隊による誘導は要請しないものとす

る。』という一文が追加された。これは、西宮市での05年無防備平和条例直接請求運動や交渉で、軍民分離原則を市担当課長に認識させた反映である。(事実「ジュネーブ諸条約は有効」と担当課長は発言)

この「自衛隊の住民避難誘導は国際人道法違反」の指摘については、各自治体とも回答に苦慮し「国・県に沿って作成」(明石市)、「自衛隊がジュネーブ条約に違反する指示をするはずがない」(寝屋川市)などの珍回答がされ、まともな答えられないでいる。まさにアキレス腱であり、西宮市の実例をつきつけ交渉し、計画に反映させ、さらにこれをテコに有事訓練への自衛隊参加を阻止していくことは可能である。また、マニュアルに反映させる等回答を引き出している。大津市では「訓練への参加を強制するな」に対し「もとより強制するものではない」、「外国

人保護について排外主義でない多文化共生の観点を」に対し「マニュアルで具体化する」と回答。

広島市では国の基本指針の核兵器対応(「…雨がっぱ等により…被爆を抑制」)は通用しないとして、核兵器被害の想定を専門委員会を設置し策定する。まともな作業ができれば、核兵器に対する国民保護計画の無力さが明らかに。戦争と核兵器をなくすことが国民保護であることが明確になる。

進む国民保護訓練、戦時態勢づくり に具体的に反撃を

政府は、国民保護訓練を全都道府県で実施するよう促した。(11/13)11月に入って島根県隠岐諸島と鹿児島県口之島で離島からの避難訓練が、武装勢力占拠の想定の下に行われた。口之島では陸海自衛隊が参加し、自動小銃を構えた自衛隊員が住民を誘導した。

また鳥取県と県下市町村は、自衛隊OB会及び警察のOB会と国民保護業務で協定を結び、地域で活用する。今後地域で学校でOBを含めた自衛隊が大手を振って登場する場面も予想される。

国民保護計画に基づく実動訓練は来年度以降全国で実施される。有事訓練の実施を通じた地域戦時態勢を作らせな

いことが必要である。そのため、交渉やパブリックコメントを活用して国民保護計画を修正させよう。多治見市では、市主催の国民保護講演会が開始され国民保護計画に賛成・反対のパネルディスカッションが行なわれた。また、公募の保護協議会委員から、保護計画に無防備地域宣言を盛り込むように主張され、賛否双方から大きく取り上げられている。

パブリックコメントが終了していても、市民公聴会(説明会)の開催や交渉、議会質問等で市民の声を繰り返して突きつけていこう。(市民公聴会は堺市で住民主催で開催し、市当局が参加。明石市は要請があれば出席と回答)その回答や修正をテコに地域戦時態勢づくりを阻止しよう！



陸上自衛隊員の誘導で、ヘリに乗り込む住民ら
12日午前10時51分、十島村口之島